

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地															
福岡医療専門学校		平成11年4月1日		藤瀬 武		〒 814-0005 (住所) 福岡県福岡市早良区祖原3-1 (電話) 092-833-6120															
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地															
学校法人福岡医療学院		平成11年4月1日		理事長 藤瀬 武		〒 814-0005 (住所) 福岡県福岡市早良区祖原3-1 (電話) 092-833-6120															
分野	認定課程名	認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度															
医療	医療専門課程	診療放射線科		平成25(2013)年度		平成26(2014)年度															
学科の目的		豊かな人間性と優れた実践力を兼ね備えてチーム医療を実践し、医療技術の進歩に対応できる診療放射線技師を養成する。																			
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)		診療放射線技師国家試験受験資格																			
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技													
3年	昼	※単位時間、単位いずれかに記入		3,000 単位時間	1,740 単位時間	420 単位時間	660 単位時間	150 単位時間	30 単位時間												
		単位		単位	単位	単位	単位	単位													
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)	中退率																
240 人	216 人	0 人		%	11 %																
就職等の状況	■卒業者数(C) : 28 人																				
	■就職希望者数(D) : 25 人																				
	■就職者数(E) : 25 人																				
	■地元就職者数(F) : 12 人																				
	■就職率(E/D) : 100 %																				
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) : 46% %																				
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C) : 89% %																				
	■進学者数 : 3 人																				
	■その他																				
	(令和 6 年度卒業者に関する令和7年5月1日時点の情報)																				
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有																				
	※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: 特定非営利活動法人 私立専門学校等評価研究機構 受審年月: 平成29年3月 評価結果を掲載したホームページURL: https://www.jusei.ac.jp/outline/thirdparty.html																				
当該学科のホームページURL	URL: https://www.jusei.ac.jp/																				
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)																				
	<table><tr><td>総授業時数</td><td>単位時間</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>単位時間</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>単位時間</td></tr><tr><td>うち必修授業時数</td><td>単位時間</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>単位時間</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>単位時間</td></tr><tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>単位時間</td></tr></table>								総授業時数	単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	単位時間	うち必修授業時数	単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)
総授業時数	単位時間																				
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位時間																				
うち企業等と連携した演習の授業時数	単位時間																				
うち必修授業時数	単位時間																				
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位時間																				
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位時間																				
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位時間																				
	(B: 単位数による算定)																				
	<table><tr><td>総授業時数</td><td>102 単位</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>12 単位</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>0 単位</td></tr><tr><td>うち必修授業時数</td><td>102 単位</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>12 単位</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>0 単位</td></tr><tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>0 単位</td></tr></table>								総授業時数	102 単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	12 単位	うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位	うち必修授業時数	102 単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	12 単位	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)
総授業時数	102 単位																				
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	12 単位																				
うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位																				
うち必修授業時数	102 単位																				
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	12 単位																				
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位																				
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位																				
教員の属性(専任教員について記入)	<table><tr><td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td><td>4 人</td></tr><tr><td>② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td><td>7 人</td></tr><tr><td>③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td><td>0 人</td></tr><tr><td>④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td><td>3 人</td></tr><tr><td>⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td><td>0 人</td></tr><tr><td>計</td><td>14 人</td></tr></table>								① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	4 人	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	7 人	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	3 人	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0 人	計	14 人	
	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	4 人																			
② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	7 人																				
③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人																				
④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	3 人																				
⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0 人																				
計	14 人																				
	<table><tr><td>上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数</td><td>14 人</td></tr></table>								上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数	14 人											
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数	14 人																				

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針
教育課程編成委員には、以下の両方または何れかの条件を満たす者を選定している。
1. 業界団体に所属し、要職に就いている有識者
2. 現場を指揮し、医療の最先端で活躍している院長や所属の長
このような業界全体の動向、実務に関する知識や技術に関する知見を有する委員からの要請等を教育課程編成委員会にて協議していく。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け
※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記
本学の教育課程は、教育課程編成委員会の意見を踏まえて、教務委員会が編成する(学則第14条及び学校会議規程第4条)。
教育課程編成委員会の位置付け及び審議内容が採用される過程は、以下の通りである。
① 第1回教育課程編成委員会では、前年度の教育課程を実施した結果や当年度の教育課程の進捗状況等が報告される。委員による審議が行われ、委員から意見を聴取する。審議内容及び意見は教務委員会に直ちに報告され、当年度の教育課程や指導方法等の改善に活用される。
② 第2回教育課程編成委員会では、第1回委員会で聴取された意見に対する改善策の実施状況について審議が行われる。その審議結果を踏まえて、次年度の教育課程の編成に対する意見を委員から聴取する。
③ 第2回委員会で聴取した意見は、副校長、学科長、専任教員及び非常勤講師が参加する次年度教育内容会議において審議される。そこで審議した結果を踏まえて、教務委員会が次年度の教育課程を編成する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年3月31日

名 前	所 属	任期	種別
藤瀬 武	福岡医療専門学校 校長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	
藤瀬 敏子	福岡医療専門学校 事務長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	
長門 俊一	福岡医療専門学校 副校長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	
市原 隆洋	福岡医療専門学校 診療放射線科 学科長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	
高橋 正徳	横浜市南部地区放射線技師会 理事 医療法人久幸会 川口きゅうぼろリハビリステーション副事務長 兼 放射線科技師長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	①、③
義本 正二	医療法人社団誠和会 牟田病院 事務長 同 画像診断科 元技師長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	③
丸山 裕稔	放射線技術学会 九州支部総務担当理事 国立病院機構 熊本医療センター 診療放射線技師長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	②

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「―」を記載してください。)
①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、
地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
②学会や学術機関等の有識者
③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期
(年間の開催数及び開催時期)

年間開催数は年2回。開催時期は毎年6月と11月。

(開催日時(実績))

第1回 令和6年 6月15日(土)15:00～17:00

第2回 令和6年11月18日(土)15:00～17:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

1. 入学前教育について

入学前の学習は、専門科目の理解に必要な基礎力を養う上で極めて重要である。数学、物理、化学といった科目に対する理解度には個人差があることから、入学前の段階で基礎学力を補う学習支援体制が求められる。現時点でも本校の入学前教育は比較的充実しており、進路選択の際に本校の魅力としてアピールできる要素の一つとなっている。今後も、在校生の意見やニーズを取り入れながら、より効果的な支援体制を構築していく必要がある。

2. 臨床実習における実習前指導について

8週間に拡大された臨床実習を有意義なものとするには、学生自身が実習の目的を明確にし、自ら考え行動する姿勢を養うことが重要である。現場からは、本校の実習前指導がしっかりしており、特にポジショニング等の知識を備えた学生は即戦力として高く評価されているとの声もある。これは、学校で学ぶ内容と現場実践との間にあるギャップを理解し、質問や対話を通じて自ら学ぼうとする力の有無に表れている。今年度から導入されたデイリーレポートの内容も、学生の学びの定着や意識向上において大きな効果をあげており、今後も継続的な改善と新たな取り組みの導入により、教育内容のさらなる充実を図っていきたい。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

講義・実習で得たX線撮影技術学、診療画像検査技術学、放射線治療技術学、核医学検査技術学についての知識と技術をもとに、診療放射線技師として必要な臨床放射線技術を習得するために、各部門に精通した臨床実習指導者（満5年以上の臨床経験がある）を選定する。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

学校教員と派遣された講師が実習前に事前の打ち合わせを行い、実習内容、学生の学修成果の達成度評価指標等について定める。実習期間中は、学校教員と派遣された講師が学生の学修状況を互いに直接確認し授業運営を行う。実習修了時には、学校教員と派遣された講師が協議の上、成績評価・単位認定を行う。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等
臨床実習Ⅰ	臨床実習では診療放射線技師としての業務を熟知した臨地実務実習指導者による指導の下、実際の医療現場で行われる放射線機器等の取扱い、患者への対応、他職種との連携や医療情報の取扱いについて実践的に学びます。臨床実習Ⅰでは病院のシステムを理解し、診療放射線技師としての役割を学ぶ。	戸田中央総合病院、千葉労災病院、 君津中央病院、村上華林堂病院、 洛和会音羽病院 総数24施設
臨床実習Ⅱ	診療放射線技師としての業務を熟知した臨地実務実習指導者による指導の下、実際の医療現場で行われるX線単純撮影、透視、CT、各種造影検査、MRI、超音波画像検査に関する診療を体験する中で診療放射線技師としての基本的な実践能力を身につけ、医療チームの一員としての責任と役割を学ぶ。	戸田中央総合病院、千葉労災病院、 君津中央病院、村上華林堂病院、 洛和会音羽病院 総数24施設
臨床実習Ⅲ	診療放射線技師としての業務を熟知した臨地実務実習指導者による指導の下、実際の医療現場で行われる核医学検査、放射線治療を中心とする検査に関する診療を体験する中で診療放射線技師としての基本的な実践能力を身につけ、医療チームの一員としての責任と役割を学ぶ。	戸田中央総合病院、洛和会音羽病院、 上尾中央総合病院、千葉労災病院、 君津中央病院 総数12施設

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

本校は、教員が学生に対し、社会のニーズに応えることのできる即戦力及び臨床能力の高い医療技術者を育てるために、より職業実践的な教育をすることを目的に掲げている。

この目的を達成するためには、教員の資質向上は必須の条件となる。そこで、次に掲げた事項を進めることにより、教員の資質向上の支援を行っている。

1. 研修規程を定めて、計画的かつ継続的な研修受講を支援する。

2. 本校附属臨床施設(福岡医療学院整骨院・福岡医療学院鍼灸院・福岡医療クリニック)での臨床経験を積むことにより、実際の現場での知識・技術の修得をすすめる。

3. 外部機関(学会・研究会・研修等)に対して会場提供を積極的に行い、様々な分野での知識修得を奨励する。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	第52回日本放射線技術学会秋季学術大会	連携企業等:	日本診療放射線技師会・日本放射線技術学会
期間:	10月31日(金)～ 11月3日(日)	対象:	専任教員
内容	専門技術や教育研究、安全管理など幅広いテーマをカバーし、講義・演習・実習の内容更新に反映させる。		
研修名:	第19回九州放射線医療技術学術大会	連携企業等:	日本放射線技師会・日本放射線技術学会
期間:	12月21日(土)～ 12月22日(日)	対象:	専任教員
内容	地域医療や最新装置に対する研究およびそのプレゼンテーション技術を学び、実務に反映させる。		
研修名:	第31回日本大腸検査学会 九州支部会	連携企業等:	日本大腸検査学会
期間:	8月24日(土)	対象:	専任教員
内容	消化管領域におけるX線検査や内視鏡との連携に関する知識・技術の理解を進め、実務に反映させる。		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	第80回日本放射線技術学会総会学術大会	連携企業等:	日本放射線技術学会
期間:	4月14日(金)～ 4月17日(日)	対象:	専任教員
内容	最新の放射線技術、画像診断、教育手法、研究成果等に関する知見を得ることで指導力を向上させる。		
研修名:	第69回全国診療放射線技師教育施設協議会	連携企業等:	全国診療放射線技師教育施設協議会
期間:	6月28日(金)	対象:	専任教員
内容	教育課程、臨床実習、カリキュラム改善に関する情報共有を行い、実務の質および指導力を向上させる。		
研修名:	第50回全国私立診療放射線技師養成施設長会議	連携企業等:	全国私立診療放射線技師養成施設長会
期間:	10月25日(金)	対象:	専任教員
内容	養成施設間での技師教育や運営に関する情報交換を行い、実務の質および指導力を向上させる。		

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	第29回全国X線撮影技術読影研究会 in 佐賀大会	連携企業等:	全国X線撮影技術読影研究会
期間:	5月24日(土)～ 5月25日(日)	対象:	専任教員
内容	X線撮影技術・画像の読影に関する知識と教育方法を向上させる。		
研修名:	第20回九州放射線医療技術学術大会	連携企業等:	日本放射線技師会・日本放射線技術学会
期間:	11月1日(土)～ 11月2日(日)	対象:	専任教員
内容	地域医療や最新装置に対する研究およびそのプレゼンテーション技術を学び、実務に反映させる。		
研修名:	第11回福岡県診療放射線技師会学術大会	連携企業等:	福岡県診療放射線技師会
期間:	6月28日(土)	対象:	専任教員
内容	最新の臨床技術や安全管理の情報を共有し、実務に反映させる。		

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	第81回日本放射線技術学会総会学術大会	連携企業等:	日本放射線技術学会
期間:	4月11日(金)～ 4月14日(日)	対象:	専任教員
内容	放射線技術の最新研究およびそのプレゼンテーション技術を学び指導力を向上させる。		
研修名:	第70回全国診療放射線技師教育施設協議会	連携企業等:	全国診療放射線技師教育施設協議会
期間:	6月28日(金)	対象:	専任教員
内容	教育課程、臨床実習、カリキュラム改善に関する情報共有を行い、実務の質および指導力を向上させる。		
研修名:	第51回全国私立診療放射線技師養成施設長会議	連携企業等:	全国私立診療放射線技師養成施設長会
期間:	10月24日(金)	対象:	専任教員
内容	養成施設間での技師教育や運営に関する情報交換を行い、実務の質および指導力を向上させる。		

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針
本校は自己点検・自己評価委員会を設置して、①教職員全員による自己点検・評価、②学校関係者(企業等の役員又は職員、地域住民、保護者、校友会会長等)による評価を実施し、その結果についてこの報告書にまとめ、ホームページに公表する。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	・理念、目的、育成人材像・学校の特色・学校の将来構想
(2)学校運営	・運営方針・事業計画・運営組織、意思決定効率化・人事、賃金制度
(3)教育活動	・教育目標、育成人材像、到達レベル・カリキュラム・授業評価・教員確保・単
(4)学修成果	・就職率向上・資格取得率向上・退学率低減・社会的活躍、評価の把握
(5)学生支援	・就職、進学・学生相談・経済的支援・健康管理・課外活動・生活環境・保護
(6)教育環境	・施設、設備・学外実習、インターンシップ、海外研修等の実施・防災体制
(7)学生の受入れ募集	・学生募集活動、教育成果・入学選考・学納金
(8)財務	・中長期的財務基盤・予算、収支計画
(9)法令等の遵守	・法令、設置基準等・個人情報保護・自己点検、自己評価の実施等
(10)社会貢献・地域貢献	・社会貢献の実施・学生ボランティア活動支援等
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。
(3)学校関係者評価結果の活用状況
令和6年度は自己点検・評価報告書を資料にして、教職員と意見交換を実施しながら、学校関係者評価委員会を行った。
【本学院並びに本学科に対する提言は以下の通り】
1.令和6年度の重点目標の1つ「退学者0ゼロ」に向けての教職員の取り組みは、効果があり重要性を認識し、指導を行う。
2.多様化する環境への対策(研修会等への参加等)が必要である。
3.国家試験の合格率は全国平均を大きく上回っている。国家試験の出題傾向の変化に対応が必要である。更に良い結果が出ることを期待している。
以上の学校関係者評価委員より得た意見を、運営会議、教職員会議等において学校全体で共有し活用する。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和7年3月31日

名 前	所 属	任期	種別
山本 亮	山本祐司・亮司法書士行政書士事務所	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	地域住民
下迫 勇夫	福岡医療専門学校 非常勤講師	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	有識者
渡辺 淳一	(株)堺整骨院西 代表取締役	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	卒業生
東 りか	はり灸院・整骨院・整体院Re.庵 代表	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	卒業生
古川 辰巳	株式会社INTERACTION 代表取締役	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	企業等委員
山中 知愛	医療法人西福岡病院 放射線科 科長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	企業等委員
行徳 倫子	(株)医療法人フォールディングススターホーム スーパーバイザー	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期
(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他()
URL: <https://www.jusei.ac.jp/outline/hyoka.html>
公表時期: 毎年度7月

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

企業等の学校関係者に対する情報提供は、本校ホームページにおける情報公開を基本とする。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	・教育理念 ・概要と沿革
(2)各学科等の教育	・診療放射線科紹介・カリキュラム,取得単位数,目指す資格
(3)教職員	・主たる教員紹介およびセミナー紹介
(4)キャリア教育・実践的職業教育	・セミナー・臨床実習・就職キャリア支援・主な就職先
(5)様々な教育活動・教育環境	・学生へのフォローアップ・施設,設備
(6)学生の生活支援	・学生寮
(7)学生納付金・修学支援	・学納金納入・奨学金・入学前サポート
(8)学校の財務	・事業報告書・計算書類
(9)学校評価	・第三者評価・学校関係者評価・自己点検,自己評価
(10)国際連携の状況	・海外研修
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他()

URL: <https://www.jusei.ac.jp/outline/hyoka.html>

公表時期: 毎年度7月末

授業科目等の概要

(医療専門課程 診療放射線科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実験・実習・実技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
1	○			数学	理工系科目の基礎として高校数学の復習を行い、自然科学に必要な数学的知識と論理的思考力を養う。	1前	30	2	○			○		○		
2	○			物理学	自然現象を法則的に理解するための基礎物理学を学び、数式を用いた論理的なアプローチを身につける。	1前	30	2	○			○			○	
3	○			生物学	ヒトを中心に、細胞から個体までの生命現象を学び、医学の基礎となる生物学的知識を習得する。	1前	30	2	○			○		○		
4	○			基礎実験	力学・光学・電気・物理現象の基礎実験を通じて、科学的思考力とデータの取り扱い方法を身につける。	1前	30	1			○	○		○		
5	○			倫理学	多様な視点から物事を考える力を養い、倫理的判断や論理的思考の基礎を学ぶ。	1前	30	2	○			○			○	
6	○			情報科学Ⅰ	医療情報を扱う上で必要なコンピュータの構成と機能を理解し、基本的な操作技術を習得する。	1前	30	1		○		○		○		
7	○			情報科学Ⅱ	パソコン操作や情報リテラシーを強化し、表計算・文書作成・プレゼンテーションの実践的スキルを身につける。	1後	30	1		○		○		○		
8	○			表現法	適切な敬語や接遇を学び、場面に応じた表現力と円滑なコミュニケーション能力を育成する。	1後	30	1	○			○			○	
9	○			外国語	日常生活や職場で必要となる英語の基本表現と会話を、実践を通じて身につける。	1前	30	1	○			○			○	
10	○			スポーツ健康科学	運動体験を通じて健康の重要性を理解し、健康意識と自己管理能力を高める。	1前	30	1			○	○		○		
11	○			医学概論	医学・医療の歴史と現状を学び、生命倫理や医療倫理を含めた広い視野を身につける。	1前	30	1	○			○			○	
12	○			解剖生理学Ⅰ	正常な人体の構造を細胞・組織から学び、医療従事者としての基礎知識を養う。	0	30	1	○			○		○		
13	○			解剖生理学Ⅱ	各器官系の働きと関連する疾患を通じて、生理学的な人体機能を理解する。	0	30	1	○			○		○		
14	○			解剖生理学Ⅲ	呼吸器・泌尿器・神経などの重要臓器と人体発生を学び、発育・成長の理解を深める。	0	30	1	○			○		○		
15	○			解剖生理学Ⅳ	画像診断に必要な人体構造の位置関係と立体的な捉え方を修得する。	1後	30	1	○			○		○		
16	○			病理学Ⅰ	疾患の原因・形態・経過を学び、病変としての疾患理解を深める。	1後	30	1	○			○		○		
17	○			病理学Ⅱ	炎症・免疫・先天異常などを中心に、病理学的視点から疾患の成り立ちを学ぶ。	2前	30	1	○			○		○		
18	○			臨床薬理学	薬物の体内動態と作用機序を学び、患者が使用する薬物に対する理解を深める。	1後	30	1	○			○		○		
19	○			看護学概論	医療チームの一員として対象理解とコミュニケーション方法を学び、協働の基礎を築く。	2後	30	1	○			○		○		
20	○			臨床医学Ⅰ	日常臨床で頻繁にみられる主要な疾患について、その原因・症状・診断・治療などの基礎的知識を学ぶ。診療放射線技師として疾患理解の土台を築くことを目的とする。	2前	30	1	○			○			○	

21	○		臨床医学Ⅱ	臨床医学Ⅰで学んだ疾患をもとに、診療放射線技師が画像診断や放射線治療において果たす役割や、各疾患との関わり方を具体的に学ぶ。臨床現場での実践的な理解を深める。	2 後	30	1	○			○			○	
22	○		基礎医学大要 演習Ⅰ	人体の構造と機能について学習する。各器官や組織の役割、生理的な働きを中心に理解を深め、診療放射線技師として必要な基礎医学の土台を築く。	3 前	30	1		○		○		○		
23	○		基礎医学大要 演習Ⅱ	人体における病態や疾患の成り立ちについて学ぶ。病気の原因、経過、症状などを通じて、異常と正常の違いを把握し、国家試験対策としても重要な知識を系統的に身につける。	3 後	30	1		○		○		○		
24	○		基礎放射線学	放射線の基本概念を学び、診療放射線技師としての基礎知識を修得する。	1 前	30	1	○			○		○		
25	○		医用工学Ⅰ	直流・交流回路、静電気、電磁気など電気の基礎理論を学び、医療機器理解の土台を築く。	1 前	30	1	○			○		○		
26	○		医用工学Ⅱ	電子工学の基礎として、半導体、アナログ・デジタル回路、論理回路を学ぶ。	1 後	30	1	○			○		○		
27	○		医用工学実験	医用工学の知識を基に、電子回路や各種測定を実験を通じて理解する。	1 後	30	1			○	○		○		
28	○		医用工学演習	電気・電子回路の基礎を復習し、計算問題などの演習を通じて応用力を養う。	3 前	30	1		○		○		○		
29	○		放射線物理学Ⅰ	各種放射線の性質や発生原理、エネルギーに関する基本的な物理現象を学ぶ。	1 後	30	1	○			○			○	
30	○		放射線物理学Ⅱ	放射線物理学Ⅰの知識を基に、放射線と物質（特に人体）との相互作用や放射線の応用について学ぶ。	2 前	30	1	○			○			○	
31	○		放射線物理学 演習	放射線物理学の講義内容を総合的に演習し、関連分野とのつながりや国家試験対策を行う。	3 通	30	1		○		○		○		
32	○		放射化学Ⅰ	自然放射性核種や人工放射性核種の特性、生成、分布を学び、放射線の基礎知識を習得する。	1 後	30	1	○			○		○		
33	○		放射化学Ⅱ	放射性同位体の医療応用に必要な取り扱い技術や特徴を学び、国家試験対策も行う。	2 前	30	1	○			○		○		
34	○		放射化学演習	放射化学の総復習を行い、各項目の理解を深めるとともに、国家試験対策を行う。	3 前	30	1		○		○		○		
35	○		放射線生物学Ⅰ	電離放射線が生体に与える影響のメカニズムを学び、線種ごとの生体影響の違いを理解する。	1 後	30	1	○			○		○		
36	○		放射線生物学Ⅱ	放射線の医療応用に関する理論を学び、放射線生物学の総合的な理解を深める。国家試験対策も含む。	2 前	30	1	○			○		○		
37	○		放射線生物学 演習	放射線生物学の総復習を行い、各分野の知識を整理し国家試験対策を行う。	3 通	30	1		○		○		○		
38	○		放射線計測学Ⅰ	放射線計測の基礎として、放射線量の単位・定義、各種検出器の原理と特性を学ぶ。	2 前	30	1	○			○			○	
39	○		放射線計測学Ⅱ	放射線計測学Ⅰを基に、線量や放射能などの測定原理と臨床応用に必要な知識を学ぶ。	2 後	30	1	○			○			○	
40	○		放射線計測学 演習	放射線計測学の講義内容を演習し、臨床応用に向けた知識の定着と国家試験対策を行う。	3 前	30	1		○		○		○		
41	○		放射線計測学 実験	各種放射線検出器を用いて測定・解析を行い、線量測定の原理と実践的技術を習得する。	3 前	30	1	○			○		○		
42	○		臨床画像学Ⅰ	頭部・胸部・腹部・頸部・心血管系の疾患について、正常像および代表的な異常画像所見を学ぶ。	2 通	30	1	○			○		○		
43	○		臨床画像学Ⅱ	消化管・泌尿器・生殖器・整形外科領域の疾患を中心に、正常像と異常像、緊急性を要する画像所見について学ぶ。	3 通	30	1	○			○		○		
44	○		放射線画像機器学Ⅰ	X線発生装置や一般X線撮影装置を中心に、診断用画像機器の基礎構造と原理について学ぶ。	1 後	30	1	○			○		○		

45	○		放射線画像機器学Ⅱ	X線透視装置、画像処理装置、CT装置などの構造・原理・管理方法について学ぶ。	2 前	30	1	○			○		○						
46	○		診療画像機器学演習	X線画像診断装置の構成や撮影原理、安全管理を中心に学ぶ。MRIおよび超音波診断装置を除いた装置について扱う。	3 前	30	1		○		○		○						
47	○		エックス線撮影技術学Ⅰ	造影剤を用いない頭部・脊椎・胸郭撮影技術の基礎を学び、画像解剖学とともに接遇、感染対策、撮影条件の調整等を習得する。	1 前	30	1			○	○		○						
48	○		エックス線撮影技術学Ⅱ	造影検査の基本と手技、一般撮影・特殊撮影・IVRの知識を学び、画像診断装置全般の基礎を理解する。	1 後	30	1	○			○		○						
49	○		エックス線撮影技術学演習	X線撮影に必要な体位、照射部位、技術的知識を実践的に学ぶ。	3 前	30	1		○		○		○						
50	○		CT検査技術学Ⅰ	CT検査の基本理論を学び、頭部を中心とした基礎撮影法を習得する。	2 通	60	2	○			○		○						
51	○		CT検査技術学Ⅱ	CT検査の臨床応用に焦点を当て、胸部・腹部・四肢などの撮影技術を学ぶ。	3 前	30	1	○			○		○						
52	○		MRI画像検査技術学Ⅰ	MRIの基本原理と装置構成を学び、信号検出や画像形成の原理、造影剤の基礎を理解する。	2 通	60	2	○			○		○						
53	○		MRI画像検査技術学Ⅱ	MRIの応用的技術を学び、Ⅰで学習した基礎知識を臨床に展開する。	3 前	30	1	○			○		○						
54	○		超音波検査技術学	超音波画像診断の原理、断層像の特徴、臨床応用と画像解剖について学ぶ。	2 通	30	1	○			○		○						
55	○		診療画像検査学実習Ⅰ	X線撮影技術の基本を実習し、装置操作や画像所見の理解を深める。	1 後	30	1			○	○		○						
56	○		診療画像検査学実習Ⅱ	MRI・超音波・X線などの装置操作と画像観察を通じて臨床的知識を習得する。	2 後	30	1			○	○		○						
57	○		診療画像検査学演習	MRI・超音波・眼底写真検査に関する基礎知識の整理と応用力を養う演習を行う。	3 後	30	1		○		○		○						
58	○		核医学検査技術学Ⅰ	放射性医薬品を用いた臓器機能評価について、検査原理・方法・画像解剖などを学ぶ。	2 前	30	2	○			○		○						
59	○		核医学検査技術学Ⅱ	核医学検査の応用として、臓器別の検査方法と画像解剖、臨床的意義を深める。	2 後	30	2	○			○		○						
60	○		核医学検査機器学	核医学装置の構造、撮像原理、性能評価、画像処理、保守管理を学ぶ。	2 後	30	1	○			○		○						
61	○		核医学検査技術学演習	核医学の物理・装置・放射性医薬品・臨床応用について、総論・各論を通じて理解を深める。	3 前	30	1		○		○		○						
62	○		放射線治療技術学Ⅰ	放射線の種類と照射量の評価方法、治療手順について基礎から学ぶ。	2 前	30	2	○			○		○						
63	○		放射線治療技術学Ⅱ	様々な放射線治療技法や計画、線量分布の測定・計算について学習する。	2 後	30	2	○			○		○						
64	○		放射線治療技術学Ⅲ	装置の品質管理、線量計算とその評価など、実施に必要な技術と知識を習得する。	3 前	30	1	○			○		○						
65	○		放射線治療機器学	リニアック等の放射線治療装置の構成、原理を学ぶ。	2 後	30	1	○			○		○						
66	○		放射線治療技術学演習	治療計画・方法・線量分布の計算法などを演習形式で学び、応用力を高める。	3 後	30	1		○		○		○						

67	○		画像工学Ⅰ	アナログX線画像システム、感光材料の特性や現像処理、環境保全などを学ぶ。	1 前	30	1	○			○		○		
68	○		画像工学Ⅱ	デジタル画像処理の基礎、画像フィルタや評価法を学び、診断精度と被ばく低減を理解する。	2 前	30	1	○			○		○		
69	○		画像工学Ⅰ実験	直接X線撮影実験を通じて画質評価の理解を深め、機器の扱いと理論を実践的に学ぶ。	1 後	30	1			○	○		○		
70	○		画像工学Ⅱ実験	デジタルX線画像の構成と処理効果を実験により理解する。	2 後	30	1			○	○		○		
71	○		医療画像情報学	医療現場における画像情報の電子化、統合化技術について学ぶ。	2 後	30	1	○			○		○		
72	○		医療画像情報学演習	画像工学・医療画像情報の知識をもとに演習を行い、応用力を養う。	3 前	30	1		○		○			○	
73	○		放射線関係法規Ⅰ	放射線障害防止法や医療法、診療放射線技師法などの基本法規とその用語を学ぶ。	1 後	30	1	○			○		○		
74	○		放射線関係法規Ⅱ	Ⅰで学んだ内容を発展させ、放射線に関する法規の構成や内容を体系的に理解する。	3 前	30	1	○			○		○		
75	○		放射線安全管理学	放射線防護に関する法規と基本理念を理解し、医療現場で求められる放射線安全管理の基礎知識とシステム構築について学ぶ。	2 通	30	1	○			○		○		
76	○		放射線安全管理学演習	放射線安全管理の知識を演習形式で復習し、応用力を高める。国家試験対策として過去問も活用する。	3 後	30	1		○		○		○		
77	○		医療安全管理学Ⅰ	医療現場における安全管理の概念、リスク評価やKYTなどを通じて安全意識と実践力を養う。	2 前	30	1			○	○		○		
78	○		医療安全管理学Ⅱ	救急医療に関する基礎知識を学び、撮影技術や対応力を含む実践的な安全管理能力を身につける。	2 後	30	1	○			○		○		
79	○		臨床画像学実習Ⅰ	放射線機器の取扱いや患者対応、チーム医療、情報管理など、臨床現場で必要な基本技能と態度を身につける。	2 前	30	1	△			○	○		○	
80	○		臨床画像学実習Ⅱ	造影剤・RIの取扱いや放射線・医療安全管理の知識を基に、実践的な技術と対応力を習得する。	3 前	30	1	△			○	○		○	
81	○		臨床実習Ⅰ	放射線機器の使用や患者対応、他職種との連携を含む基本業務を臨床現場で実践的に学ぶ。	2 前	90	2				○	○		○	○
82	○		臨床実習Ⅱ	一般撮影やCT、MRIなどの検査を通じて技術を確認し、医療チームの一員としての責任と役割を理解する。	2 前	270	6				○	○		○	○
83	○		臨床実習Ⅲ	核医学や放射線治療を体験し、診療放射線技師に求められる高度な知識・技能と応用力を習得する。	3 前	180	4				○	○		○	○
合計					83	科目	102 単位 (3000単位時間)								

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件： 出席時数が授業時数の3分の2に達しない者は、その科目について評価を受けることができない。 毎学年ごと授業日数の3分の1以上欠席したものは進級、卒業せしめないとする。	履修方法：学年末・各学期末に行う試験・実習の成果・履修状況等を総合的に勘案し行う。	1 学年の学期区分	2 期
		1 学期の授業期間	15 週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3 (3) の要件に該当する授業科目について○を付すこと。